

## 1) 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう

教育の目的である「人格の完成」を目指すためには、相互に関連し合う、知力・体力・心をバランスよく伸ばしていくことが重要です。特に、知力・体力とともに、健やかな心を育てること、具体的には、自己肯定感や自尊感情、他人を思いやる気持ちや規範意識、頑張ろうとする気力などを幼少期からしっかりと育むことが必要です。そのうえで、発達段階に応じて心身を鍛えながら、夢と希望に満ちた、郷土を愛する土佐人を育成することが求められます。

そして、様々な交わりや身近な環境問題等を通じて、国際的な視野を広げ、社会の一員として適切な判断と行動ができる、責任ある人間を育成することが大切です。

### ■キャリア教育について

- ・保幼・小・中・高のつながりのある系統的・体系的なキャリア教育が実施されていない。勤労観・職業観の育成と併せて、社会で生き抜く力を備えた児童生徒の育成を目指したキャリア教育の在り方について、関係各課で目指すところを十分共有し、教育行政として総合的・体系的な推進を図っていくことが課題である。

### ■不登校・いじめ等対策について

- ・小中連携による取組は広がりつつあるが、連携の具体が必ずしも明確化されないままに進められており、具体化したうえで連携し、取組が進むように働きかけていくことが課題である。
- ・「中1仲間づくり合宿」は不登校生徒数の減少や問題行動の減少等、一定の成果は見られるが、更なる成果を目指して、合宿を以後の学校生活にどのように結びつけるかが課題である。
- ・長欠傾向の児童生徒の状況を早期に把握、支援ができるようになった市町村では、不登校児童生徒数の減少が見られるので、取組の継続と他市町村への成果の普及をいかに行うかが課題である。

### ■自己肯定感や自尊感情を育む「心を耕す教育」について

- ・自己肯定感や自尊感情とは何かについての捉え方や、どのようにすれば育むことができるかについての理解が十分ではないことから、共通理解を図ったうえで取組を進めていくことが課題である。
- ・自己肯定感や自尊感情の育成に向けて、道徳教育や人権教育、生徒指導、体験活動などを「心を耕す教育」として位置付けて取り組んできたが、今後は幼少期からの子どもの発達段階に応じて継続的・体系的に取り組む体制を整え、すべての教育活動の中で展開していくことが課題である。

### ■体力アップアクションプランの推進について

- ・児童生徒に運動習慣を身に付けさせるための取組を重視し、「こうちの子ども体力アップアクションプラン」改訂版を強力に推進していく必要がある。

## 2) 生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう

高知県の教育を大きな広がりを持って振興するためには、県民一人一人が、個人の望みや希望と社会の要請を踏まえ、生涯を通して学びを継続し、その成果を発揮しながら、社会で力強く生きていくことが大切です。学ぶ喜びや自らが成長する確かな手応えを実感してこそ、生涯学び続ける意欲が育ちます。

このため、子どもから大人までのすべての県民が、ライフステージに応じて多様な場所や方法で学習し、その成果を生かすことができるよう学習環境を整備し、教育的な風土づくりを進めます。

### ■読書環境の整備について

- ・物流システム利用促進の働きかけや県立図書館職員の助言や支援等により、県立図書館と市町村立図書館のネットワーク化が一定進んだ一方で、学校と公立図書館等の連携はまだ十分でない。

### ■ライフステージに応じた学習環境の整備について

- ・地域住民の学習ニーズや地域課題に対応する公民館活動については、研修会等で県内外の優れた実践に学び、活動内容の検証・推進を図ることができた。しかし、就学や就労等を促進する若者支援体制は、徐々に広がりを見せているものの、未だ十分な状況にまでは至っていない。

## 3) 高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう

子ども一人ひとりに個性があるように、高知県の教育の個性を伸ばし、得意分野を磨くことも必要です。高知県の歴史と伝統に根ざし、豊かな自然環境や個人の感性などの「強み」を生かした教育を振興していきます。

### ■子どもの読書活動の推進について

- ・読書環境の厳しい地域のある市町村に子どもの読書活動支援員を配置することで、県立図書館の利用冊数が大幅に増加したが、読書環境に地域間格差があることや学校図書館で本を手渡す人材が少ないなどの課題がある。
- ・市町村子ども読書活動推進計画が未策定の市町村が多い。県内全域で子どもの読書環境を整備していくためには、市町村が主体的に取り組む体制を整えていく必要がある。

### ■「強み」を生かした教育について

- ・総合的な学習の時間などを活用して、外部と連携しながら積極的に取り組んでいる学校も見られるが、県全体としては「強みを生かす教育」の方針や具体的な手段について十分に共有されていない。

## 4) 教育の原点である家庭の教育力を高めよう

教育の原点は家庭にあり、基本的な生活習慣、豊かな感性や情操などの基礎は家庭で培われます。家庭は、愛情を持って子どもと向き合い、あいさつや規範意識など人としての基礎・基本をしっかりと育成しましょう。そして、学校や地域と協力して、基本的な生活習慣や家庭学習の習慣を身につけさせましょう。

### ■PTA との協働による取組について

- ・PTA と連携した家庭学習習慣の定着、基本的な生活習慣の確立に向けた取組は、PTA 教育行政研修会参加状況に反映されているように、主体的に実施する PTA 団体が徐々に増えてきている。今後は市町村の自主的な取組が必要である。

## 5) 乳幼児期における親の役割の重要性を認識し、確かな「子育て力」を育成しよう

親が、子どもに乳幼児期から愛情を十分に注ぎ、よりよい親子関係を構築することが教育の出発点です。親が親の役割の重要性を認識し、親として育つことが何よりも大切です。このため、確かな「子育て力」の育成を最も重要な課題として位置づけ、特に重点的に取り組みます。

### ■子育て・親育ち支援の推進について

- ・親育ち支援の必要性は浸透しつつあるが、認識に差がある。親育ち支援の目的を達成するためには、相談、助言などを日常的・継続的に実施する保育者の保護者支援力の向上が必要である。

## 6) 放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう

子どもたちは、地域の中で学び、遊び、地域の人と触れ合う中で、社会性を身につけ健全に育ちます。また、地域の人々が様々な形で学校の運営にかかわったり、学校が地域の学習や文化の拠点として貢献することが、地域に信頼される学校づくりや地域の活性化にもつながります。

地域の人々は、放課後や週末に、時には学校の授業の中や図書館（室）で、地域の子どもたちや学校にかかわるなど、積極的に教育に参加しましょう。

また、全国学力・学習状況調査の結果では、「近所の人に会ったときは、あいさつをしている」の問いに対して、高知の子どもたちは全国に比べて低い結果になっています。地域の現状を踏まえつつ、子どもたちへのあいさつ、一声かけを行いましょ。

### ■放課後子どもプランの推進について

- ・放課後学び場の実施校率は着実に増加しており、希望するすべての学び場の学習環境を整備できた。今後は「学習習慣の定着」をはじめとした「質の向上」を重視していく。

### ■地域社会全体で子どもを支える仕組づくりについて

- ・地域ぐるみで学校を支援する仕組づくりの重要性が理解されてきており、取組の内容も充実してきている。今後、実施校の取組を様々な場面で紹介すること等を通じて、未実施校における新たな仕組づくりを働きかけていく必要がある。

## 7) 学校等で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

生涯を通じて自ら学んだり、学び直したりするためには、そのための基礎・基本となる力を確実に身につけておく必要があります。このため、学校等で子どもたちの発達段階に応じて、修得すべき基礎・基本を確実に身につけさせ、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現する力を育むとともに、学習に取り組む意欲を養います。

また、校種間の円滑な接続や、連続性・系統性を重視することにより、それぞれの学校段階での取組がより効果的に発揮されるようにしていきます。

### ■園内研修の充実について（幼児教育）

- ・公開保育を実施する園数は着実に増加しているが、保育を公開することに抵抗感を持つ保育者も少なからずおり、取組に差がある。今後は、新たに公開保育を実施する園への支援を継続しつつ、主体的な園内研修が行えるよう支援を行うことが重要である。

### ■学力向上対策について（義務教育）

- ・学校改善プランを軸に、算数・数学単元テストや学習シート（国語、算数・数学）など共通のツールを用いた授業改善、家庭学習の定着に向けた取組を県全体で進める体制が整い、全国学力・学習状況調査等でもその成果が表れてきた。今後は、これまでの取組を継続するとともに、新たに作成・配付した英語ライティングシートや理科思考力問題集についても活用を促し、理科・英語の学力についても一層の向上につなげていく必要がある。

### ■高校生の基礎学力の定着、スキルアップに向けた取組について（高校教育）

- ・県立高校 13 校を指定して行った 2 年生に対する学力定着把握調査では、義務教育段階の学力が身に付いていない生徒の割合は減少傾向にあるものの 13.5%であり、家庭学習時間の県平均も全国と比較すると著しく少ない。生徒の進路目標の達成に向け、早い段階から基礎的な学力を補うとともに、継続的な学力向上対策、就職支援対策を進めていく必要がある。

### ■発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実について（特別支援教育）

- ・発達障害をはじめとする特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒の在籍率は年々増加傾向にあるが、対応については、校種間で支援をつなぐ仕組みづくりや、管理職を含めた教員の専門性の向上などの課題がある。これらを踏まえ、今年度、県では「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」を策定したが、今後はこの指針に基づいて、関係各課等が連携・協働し、発達障害等のある幼児児童生徒に対する適切な指導と必要な支援を充実させていく必要がある。

### ■教育の連続性の確保について

- ・積極的に推進している校区や市町村もあるが、県全体で見ると十分ではない。校種間接続部分で見られる課題への対策、効果的な「学び」のつなぎという視点から、県教委各課が目指すところを共有し、その実現に向けて連携して具体的な施策の実施を検討する必要がある。

## 8) 教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう

教職員は、子どもたちの成長に日々かかわり、その人格形成に大きな影響を与える存在であり、その資質・指導力の向上は極めて重要な課題です。子どもたちの心に火をともし、その意欲を高めるためには、日々成長し、互いに研さんし、高め合うことができる教職員を育成することが大切です。

このため、教職員の意欲的な取組や成果を適正に評価する仕組みづくりをはじめ、教職員の人材育成を総合的・計画的に進めます。

### ■教員の研修について

- ・今後の教員の大量退職に伴い、学校では若年教員の増加、中堅化が予想されるため、教員研修についても、個々の研修内容の充実とともに、研修体系の見直しが必要となっている。

### ■教科ミドルリーダーの育成について

- ・教科指導の中核となる教科ミドルリーダーを3年間（H20～22）で124名育成した。今後は、次年度以降の人材確保と合わせて、育成したミドルリーダーが核となり各学校・地域で教科指導の方法等を普及する仕組みをつくる必要がある。

### ■教科研究センターの設置について

- ・教員の研究場所として、県内4箇所教科研究センターを開設し、県内約7割の公立学校が活用しており、研究場所としての認知が高まった。今後は、施設整備の強化や授業づくり講座の充実などを図る必要がある。

### ■校内研修について

- ・特に中学校では授業研究を伴う校内研修の実施回数が増加し、積極的に授業改善に取り組む学校が増えてきたことが推測される。今後、研修の質の向上とともに、研修内容が日々の実践につながるものにしていくことが必要である。また、授業他の教育活動に関する研修を充実させることで、教職員の資質向上を図ることが課題である。

## 9) 校長等のリーダーシップのもと意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めよう

学校は、子どもたちと教職員の確かな成長を支える組織として、あるべき姿と現状の隔たりを確認しながら、明確な目標や方針をもって、運営していくことが必要です。

このため、教職員の意欲ややりがい高め、学校全体としての意識や取組を共有化できるマネジメント力に富んだ校長等の管理職が必要である。そうした人材を育成するとともに、PDCAサイクルやOJTが日常的に実践される学校づくりを進めます。また、このような学校づくりを支える組織的な学校事務の取り組みを推進します。さらに、これらを通じて、業務の効率化・精選や、教職員の多忙感の解消にもつなげます。

### ■学校の組織的なマネジメント力向上について

- ・管理職のマネジメント力向上の必要性やマネジメント手法についての理解は深まりつつあるが、それを具体的に教育活動で実践していくことにつなげる必要がある。学校改善プランにより、学力向上に向けたPDCAに基づくマネジメントは定着しつつあるが、今後は、各学校がそれぞれの目標の実現に向けて、学校評価も活用しながらPDCAサイクルに基づくマネジメント力を向上させていく必要がある。

### ■「新しい職」の活用について

- ・2年間研究モデル校へ新しい職を配置した結果、事務処理の迅速化、職員間の意思疎通の円滑化などの成果が見られた。今後の有効活用に向けて、運営機構上の位置付けや職務内容を、より一層明確にしていくことが課題である。

## 10) 学びの拠点である教育機関を整備・充実させよう

教育の振興のためには、学びの拠点である教育機関の施設・内容の充実が必要です。

また、これからの時代にふさわしい教育活動を実施するため、パソコンや電子黒板など I C T 環境の整備も極めて重要です。

すべての県民が質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、保育所、幼稚園から大学までの教育施設、図書館や博物館などの社会教育施設や設備の充実を図ります。

また、地域の実態に応じた教育を推進するため、その先頭に立つべき教育委員会の政策立案能力や学校等の教育実践力など教育機関の実行力を高めていきます。

さらに、進学や転校などにより、支援の必要な子どもへの対応が行政の隙間に埋もれることがあってはなりません。県教育委員会と市町村教育委員会等との連携、協働体制（ネットワーク化）の強化を図っていきます。

### ■学校施設等の耐震化について

- ・耐震化を推進するにあたり、設置者の財政状況や学校等統廃合問題等の課題があるが、特に公立小中学校については、平成 25 年度末までに、施設の耐震化率 85%以上を目指して取組を進め、他の学校等の施設を含め早期にすべての施設の耐震化が完了するよう取り組む必要がある。

### ■ICT 環境の整備について

- ・校務用 PC をはじめとするハードウェア整備が急速に進んでいるが、教育の情報化を推進するためにはソフト・ヒューマン面での整備も含めて総合的かつ計画的に整備していくことが重要である。